

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング (32)」

2. 日 時 : 令和4年4月22日 (金) 15時50分～16時50分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、羽場崎主任安全審査官、岸野主任安全審査官、野村主任安全審査官、田中管理官補佐、有田安全審査官、鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他14名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. その他

資料1 リサイクル燃料備蓄センター設工認申請について (分割第2回)

資料2 砂子又層液状化検討対象層の選定

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	元どうぞ。
0:00:03	ではただいまから、4月22日のRFSの設工認に関するヒアリングを開始いたします。
0:00:11	初めにある直から出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:17	RFSと長事務所です、RFS東京側から9名参加しております。
0:00:23	このうち1名はウェブから参加しているサエグサです。
0:00:27	東京事務所は以上です。まず本社お願いします。
0:00:30	はい、RSむつスギヤマです。
0:00:33	ARM津川は、6名参加しておりますその中にはアカサカセンター長を、
0:00:39	含んでおります。以上です。
0:00:43	はい、ありがとうございます。
0:00:50	規制庁野村です。本日でございますが、ですね、本日受け取った審査会合の資料について議論したいと思います。
0:01:00	まずはですね、簡単にですね審査会合の資料の説明をお願いします。
0:01:10	レジ東京事務所のです。それでは審査会合資料について簡単にご説明いたします。1方13.0、お伝えしてるんです。
0:01:24	まず目次でございます申請対象設備と前回審査会合のコメント対応、それから今後の予定この三部構成です。
0:01:34	1ページ目は申請対象設備を示していますこのうち枠線で囲んだ部分が分割第1回の範囲で、文化財の耐震性がその他の予定すべてとなっております。
0:01:49	コメントの続きまして2ページですね前回審査会合時のコメントとして2点に絞っております。一つは検討プロセスの説明で机上化とそれから建屋の
0:02:04	二つ目が、最初の申請であることから網羅的抽出の時期やって漏れないようにすることという内容になります。
0:02:11	初めにロジック検討プロセスの説明になります。
0:02:17	以上の判定ロジック作りを、3ページです。
0:02:22	こちらは液状化の対象の退出層を決めるのにですね地下水を設定する必要もない。
0:02:32	右下の部分を見ていただきますとこれが5年間の7、建屋の場合ですね、内容でありますので、県の地下水揚水を示しております。
0:02:43	14メーター、TP14メーター。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:47	事業面から見ますと2メートル深いところミズーリ上には上がってきていないということが見て取れますので、地下水は市場面から2メートル、TP14メーターとしています。
0:03:00	中央に自走の文面がありますが、この中で一番上にあるPL要素となるそうです。B4層につきましてはこの地下水より上にあるということで、李城狩野を判然対象から除かれる。うん。
0:03:16	続きまして4ページです。こちら液状化判定の対象層の選定の続きとなります。
0:03:23	代表の選定につきましては、建築基礎構造設計指針に基づいて思っております。
0:03:29	増加判定を行う層の条件としては、うちが中央にあります(1)から(3)まであります。
0:03:35	(2)と(3)につきましては資料上でアンダーラインを引いておりますが、
0:03:40	埋め立て地盤等の造成時に、それが(3)は埋め立て或いは森口坂。
0:03:48	当社の貯蔵建屋のある敷地につきましては、次、次は、自然地盤でありますので、この指針の(2)(3)に該当いたします。
0:03:59	そうしますと(1)のところに該当するかしないかというところです。す。こちらにですね細粒分含有率が35%以降7というふうに記載しております。
0:04:11	左下の絵を見ていただきまして、次の要素先ほど除外されましたのでTn3層Tn2層、Sn4層の三つについて判断をしますと、
0:04:23	清野4層はこれにはHではなくて今ということになりますので、(1)に該当するのは、Tn2層のみということになりますので、1評価対象の範囲としては、このTn2となるということになります。
0:04:36	三品です。ちょっとまずSn4層についてもですね、RTMだけではなくて長ば弁護団の方針でいただきたいと思います。
0:04:50	5ページが定常化判定の流れになります。
0:04:53	左側がこの地震とせん断棒力入れるを求める、土肥だけがですね。そうです。それから右側がですねこちらは農地から採取した資料を用いて、
0:05:06	決める、繰り返しせん断応力比Rを求める。
0:05:12	このRとIの比をもってですね、比嘉市より大きければ液状化の可能性もある。
0:05:18	1万5001以下であれば可能性反対ですね失礼しました、ウエイト1をこれでは可能性はなし、1未満であれば可能性があるという、そういう判定と、
0:05:29	八島です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	結果を6ページに示しております。
0:05:34	左側のが基準に沿う右側がS n4層です。
0:05:39	それぞれ一番小さい2あって次のところにあれだけしてありますが、1.40と2.0%ということで、一番可能性が強いです。
0:05:50	これは水平方向の入力地震動でやっていますが新方向プラス鉛直方法を考慮した場合が主体になります。非常に二相でって2行。
0:06:01	三重や16ということで、こちらの場合でもないです。
0:06:10	続きまして室内試験の業者さん審査そちら大丈夫、お願いします。
0:06:17	武内でございます。
0:06:20	画面でご覧いただいております通り、先ほど申し上げたように、液状化判定に用いる繰り返しせん断応力比あるというものは、
0:06:30	建屋直下のボーリング孔FS高でございますがここから2.5メートルのところから再給付を採取して、室内試験をしております。そのN値につきましてははですね、期ももっともっと近いところにある。
0:06:44	4号というところのボーリングを参照しますと、N値が19であるということになってございます。
0:06:51	続きまして砂子又層における基準化の可能性の高い深度ということで、貯蔵建屋の下に、地質調査を目的としまして、
0:07:01	1から9-9本のボーリングデータがございまして。その後を右側の中、グラフの中にプロットしておりますけれども、
0:07:11	供試体の最終、
0:07:14	共済最終深度のN値19は、全体の中のN値の会に属すると。
0:07:21	ということで、
0:07:23	千田さん、推薦した江口を、このうち、N値を上回るデータがほとんどでありましてその数割合は85%がこれを超えていると。
0:07:33	片野江口は20以上となっているところから、影響主体の震度最終位置のN19というのは、全体のN値の分布のナカノ会属すると考えられます。
0:07:44	NG25下回るデータは、特に浅い部分に集中しているということでございます。
0:07:51	同じ図面の中には、急行の同一の震度のN値を平均した値を赤線で示してございますけれども、
0:08:02	そのあたりはいずれも室内試験に基づいたキョウシタイのN値10機を上回る結果になってございます。
0:08:09	A-1に基づき行った、またそう区分というものをその中に示してございますけれども、区分した層に含まれるN値の平均の
0:08:20	移動平均を出しておりますけれども、それは層区分を行った、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:28	平均N値の値と概ね
0:08:34	調和的であるということで、
0:08:38	図の中には、層区分に加え、含まれる願書種類も同時に記載して ございます。一番下でございますけれども、供試体による繰り返し せん断応力比を用いることの妥当性ということでございます が、
0:08:52	建屋下の砂子又層のN値はいずれも室内試験で用いた影響主体の N値を上回ることから、室内試験で求めて繰り返し剪断力Rを液 状化判定に用いることが可能であると。
0:09:04	ということで記載を占めております。以上でございます。
0:09:09	続けてそのまま。
0:09:12	続きまして、画像的入力モードについて、
0:09:19	説明いたします。
0:09:22	こちらであります。上の方から、秋田の方から波がやってくると いうことで受け入れ区域の大木高部、お示しちょうど谷脇さん の方でもありますが、を示しております。
0:09:34	このうち左側のAからE通り、それからFからH通りにつきまし ては縦方向の控壁が存在しますので、損傷が低いと考えられま す。
0:09:45	一方中央部につきましてはそのような比較がないことから、面外 方向の変形抑制効果が少ないと。
0:09:52	ということから損傷程度が高くなるのは通りからF通りの間とい うふうに考えられます。
0:09:59	次のページから外壁の波力を受ける場合と柱が単独で波力を受け る際能力を計算して参ります。
0:10:09	こちらが今度は立面図になります。断面図と立面図等ございま すが左の絵は、実笑左の方からは力が来たときの断面図、それ から右の絵はですね、この手前の方から奥に向かって波がない。
0:10:22	と言うようなイメージになっておりましてこのような損傷のイメ ージになるというふうに考えております。
0:10:28	後程次のページに解析の
0:10:32	結果がありますけれども津波波力はこの脚部と町歩でですね応力 が耐力を大幅に上回るので損傷が通じるというふうに考えられ ます。
0:10:44	外壁は損傷を受けますけれども柱、単独で波を受けた場合もよく 耐力を下回ります。
0:10:50	またその柱の評価におきましてはですね、鉄筋鉄骨コンクリート の中に入っている鉄骨の耐力を考慮しないで解説しています。で すのでその人生と相まって、建屋の学校は形状を保つことが できるというふうに考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:07	学校が形状を保つということからしますと外壁、天井スラブ、クレーンガーター、天井クレーンにつきまして落下するという可能性は低いというふうに考えてます。
0:11:18	次のページに解析の結果を載せております。左側が壁、それから右側の柱、電話柱につきましては多いために、
0:11:28	当委員会の会議終了後の範囲内に入るというふうになっております。
0:11:36	続きまして江藤建屋状態では南側外壁の溶融物の進捗についてです。こちらこそ南側今ここまで北側の壁の話をして参りましたが貯蔵建屋の南側の大橋です。参り申しますと、
0:11:51	ちょうど青いちょっとハッチングがしてありますが、南側の壁の評価です。
0:11:57	こちら隣ですが情報が比較的低い北西側から敷地の方へ入って参りまして、赤矢印で示してありますが建屋の概念に沿った形で、
0:12:09	流れていくというふうに考えておりますので、また上流物がですね、外部面に直角にしようとするということは、今ならないというふうに考えております。
0:12:21	それから津波の流速ですが、増井から滑川取水というふうに言いた敷地が7メートル浸水するというふうにしておりますけれども、
0:12:31	次の上昇等に低下して、数字がその最大になる頃には流速は相当程度低下するというふうに考えられます。
0:12:41	いえ。
0:12:42	これ2番目のところは先ほどと同じになりますけれども外面に沿って津波が流れますので外壁面に直交方向からは力を直接受けるということはないというふうに考えております。
0:12:55	調達数評価式2の影響についてです。
0:12:58	この3点にはFEMAの式を用いております。他には支筋荷重を算定する式がいくつかございまして、この日間の式は、これらのいろんな手法の中の大体中間ぐらいの辺りを取ることになります。
0:13:12	ちょっと以上述べて参りましたけれども建屋
0:13:17	に対して、直角に磯野を物語ると、というようなことはあまりないということもありますので、そのFEMAの評価式が中位ぐらいであることを、
0:13:28	の方を踏まえても保守的な評価になっているというふうに考えております。
0:13:34	以上が前回ごめんなさい、検討プロセスについてのご説明です。続きまして網羅的抽出の説明に参ります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:47	分割第1回の申請時にですね、この右の赤枠の中のクドウでこれ分割大会の申請時にご説明いたしましたけども、事業変更許可申請書とか設備図書をもとにしまして、
0:13:59	設備申請対象設備をですね網羅的に抽出をいたしました。
0:14:04	今回分割第2回の時にもですね再度この赤枠内の中枢をやりまして確認をしております。
0:14:14	さらにですねこの右の青枠のところですね、まず、
0:14:21	事業変更許可の中で、設工認に記載すべきことと保安規定に記載すべきことを条文ごとに整理するなどしまして、
0:14:31	算術漏れがないということを再確認をしました。その際、個人社の例を参考にしております。
0:14:42	なお屋内のステージにつきましては、当社施設に特有な内容ですとか、事業変更許可から変更してですとか、申請書上で注目すべき点を抽出して、
0:14:54	許可整合技術基準適合、それから第1回申請との整合性についても確認を行っております。
0:15:02	この赤枠の
0:15:06	抽出の結果ですね申請書の記載に過不足があることがわかっております。
0:15:13	こちらに書いてありますがまず使用済み燃料缶収入事業者との取り合いキャスクの扱い、責任範囲とか、取り合いとかの話です。
0:15:24	それから最大貯蔵能力こちら事業変更許可の方には約3000トン、金属照射の金属ウラン重量で3000トンという数字がありますが今回の設工認の方には記載がございません。
0:15:36	それから計算プログラムの説明が、添付書類18の中に入っておりますが、まず竜巻関係の説明も追加すべきということがわかりました。これらの記載が不足しておりました。
0:15:49	一方
0:15:51	記載のルール我々の方で決めました記載のルールに則って見ますと、受け入れ施設のですね、空気圧縮機のパッケージ機器については記載をする必要がないと。
0:16:01	いうこともわかりましたのでこれらについては、補正より追加もしくは削除をするということがないと思います。
0:16:11	最後に今後の予定でございます。他の審査会合でのご指摘等踏まえまして、記載の現場でもし申しました記載の過不足、それからその他、修正すべき点がございます。多数ございますので、
0:16:25	これらについて申請書の補正を行う予定です。
0:16:29	主な補正内容について次のページに示します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:33	こちらはちょっと作成中になっておりまして今整理しているところですが大体本文だけで1ページぐらいになりそうですあと添付書類で一、二ページ。
0:16:44	かなというぐらいの分量になりますので審査会合のときにはこの内容についてのご説明を差し上げたいと。
0:16:53	以上でございます。
0:16:56	規制庁野村です。それでは規制庁側からコメントをするんですが、まずは岸野さんからキシノから液状化に関してご説明、
0:17:07	します。
0:17:08	鬼頭さんお願いします。
0:17:14	はい。規制庁内野です。
0:17:16	えんじーですね。
0:17:19	説明が変わってきたということなんですけれども、
0:17:25	大筋、これで僕変わりやすくなったかなとは思いますが、
0:17:31	当初いろいろと今のご説明について事実確認している中で、
0:17:37	説明、FS高野正孝2.5メートルから採取したっていう。
0:17:44	ことが
0:17:46	妥当であるということに至る説明の流れとして、建屋直下に規模のボーリングがあって、それをつなぎ合わせてみるとこの、
0:17:57	直下のすら小俣層の立体的な分布といいますか。
0:18:02	李。
0:18:05	具体的な分布の中で、深度方向で見るとこの辺りが液状化の観点で、弱そうであって、
0:18:13	うん。
0:18:14	チームの中で、fsコーナーあたりでやりましたっていう、3次元から2次元にいう2次元から1次元にというような、
0:18:25	イメージでこの
0:18:29	地点から1時点から採取したことの説明ができないかっていうようなイメージも織り交ぜながらですね、いろいろと今まで事実確認させてもらってきたと思います。
0:18:39	で、そういう趣旨からするともう少し言葉を出した方が良いでしょうと
0:18:43	思えるのがですね、7ページでは、いきなり高円寺をドンと木内の分並べて評価をしてるんですけど、まずう
0:18:55	平面的にぐっとボーリングデータが建屋直下に9本あるんですよというのが、
0:19:03	上から二つ目のレ点の文章ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:06	貯蔵建屋、下には地質調査を目的としたという文章の中で述べられていますけれども、
0:19:12	ここでまずその今言ったようにですね、建屋直下の砂子又層の3次元的な分布、
0:19:20	がどうなのかっていうことについて簡単に触れ、文章で触れておいてはどうかと思ひまして、
0:19:27	のぼりだった。
0:19:30	見ると、砂子又層はほぼ水平成層だし、正常の概ね均一であると。といったのがまず最初に、
0:19:42	で、その中で、深度方向に見ると、
0:19:48	小浦店は、この0点の中にある2行目の進路ごとのN値の平均値はってというような文章に繋がって、
0:19:55	立体から30円から2次元にというような形に繋がりがよくなるのではないかなと思うんですが、
0:20:04	そういった。
0:20:06	観点での説明を加えるということは、可能でしょうか、或いは趣旨のは理解。
0:20:15	できそうでしょう。
0:20:18	リサイクル燃料貯蔵タケウチでございますご指摘ありがとうございます。物資十分わかりましたので、修文をしたいと思います。ありがとうございました。
0:20:28	院長の岸野です。はい。その上でということで、
0:20:35	0点がついた文章が合計六つあるんで、その上からの順番でいきますというのがその二つ目の文章について
0:20:42	確認させていただいたんですけども、
0:20:46	等、
0:20:47	ですね、五つ目か、右の中に、
0:20:51	P u
0:20:52	記載があって、
0:20:56	緑線と、あと赤井英成。
0:21:01	あと青い遅い点線ですかね。
0:21:04	三本の曲線の説明と、今回位文字、赤い四角で囲まれた岩種について述べられています。
0:21:16	ちょっと確認なんですけど、
0:21:19	緑線、
0:21:22	ていうのが、文章によると江口にに基づき行った総区分で2000で示しとあるんですが、この緑っていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:30	各層何らかの判断で区分しているんですけど、その中に含まれる。
0:21:38	気持ちのボーリングのN値の平均。
0:21:42	うんそのごとに示していると。その理解でよかったですでしょう。
0:21:48	あれをしたケースでございます。おっしゃる通りです。その範囲に含まれるN値の平均を出して、そこに層の平均の代表として、緑色の線で示してございます。以上です。
0:22:00	了解しました、規制庁の市野です。理解しました。
0:22:04	で、どういう考えで層区分をしたのかっていうのがですね、ちょっとわからないんですけど、うちに基づき行った時ありますけれども、これは大体の傾向を見てとか、
0:22:18	何とか、もう少し言葉が加えられればと思うんですがそこら辺はどういう説明になるんでしょうか。
0:22:27	はい。あれしたケースでございます。右側に書きました、岩種の違いによって、区分、それにも考えながら区分をしております、相対的にいうと、岩種の違いによって、若干、他のものより低くなることはあるけれども、
0:22:43	いわゆるそのN49という値に比べれば随分大きな値になってるといことをご説明したくてこの緑色の線をつけてございます。以上です。
0:22:53	清町の岸野です。はい。何となくわかりました。
0:22:57	それはですねこの外周を併記しているとあるんですけど、岩種中
0:23:05	名称を見ますと、もうほぼほぼ上から下まで、同じようなものだったりちょこちょこシルトがんとか凝灰岩といったもの、技
0:23:16	で来てはいるけれども、
0:23:18	うん。
0:23:19	大体同じものが繰り返し出てきたりするのかなということで、
0:23:23	ここで併記されている岩種併記することで何を説明しようとしているのかがちょっと明確ではなかったんですけど、
0:23:31	液状カーしやすい層を選びますよってという観点での、
0:23:37	説明として使えるのか或いは何か他の意図目的を持って、岩種を併記しているのか、ちょっとここに岩礁載せている意味合い目的というのを教えていただけますか。
0:23:51	はい。アレスタケースでございます。砂子すいません。いわゆる軽石まじりの砂岩と言うようなものに比べると、
0:24:02	いろいろな種類を含むが上がん所を含むものについては、そういったものにつ、比べて相対的に平均値としては若干低くなる傾向があるものの、いわゆる必要とされるN19という値に間比べれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:17	大きな値を示しているということをご説明したくてこの図面をつけております。以上です。
0:24:23	規制庁の金です。それはこの第1N値の分布から、その傾向が見れるということになるんですか。ちょっと文章中にはそこまで明確に書いていないのでもしU/Lというのならば、
0:24:38	書いた方がいいと思いつつ、液状化の観点で、今回資料採取した深度がご指摘であることを説明する上で、
0:24:48	この説明が必要なのかという観点でいくとどうなんでしょうか。
0:24:56	はい。一番私どもが申し上げたかったのは平均N値というのは、必要とされるN19というものを上回っていると、そうで見たとときに、水平面で見たとときに、
0:25:08	確信度でそれを上回っているのもう、榎長官の試験は生記録の方であるということ、まず第1にご説明したかったということでございます。
0:25:19	それから、所々であった赤い線の値がですね、大きくなったり小さくなったりするという傾向については、比較的安定しているところと、
0:25:31	少しはさみは狭在物みたいのがあるような、混在してる岩種においては、若干、今日、N値が落ちるということもあると。
0:25:41	いうことの、なぜそうなってるのかということの説明として、このところで岩種を併記したということでございます。
0:25:50	層境界というか区分を決める上でも、この岩種がですね、変わっているところを意識して、その部分を行ったということで、
0:26:00	岩種のあたりも併記しております以上です。
0:26:05	規制庁の内野ですはい。ある程度わかりましたということであればですね、一応層境界判断の目安となったということでもまずその位置付けを明確にしていいただければと思います。
0:26:18	あとそのがん集の記載。うん。
0:26:22	説明上のモットー期待していたことというのはですね、液状化判定という意味でこの試料採取頻度が妥当であるという説明使えないのかなという。
0:26:33	観点でも、説明ができればと思っていたんですけども、例えばですね、今緑色の層区分、
0:26:41	緑の線でそう区分も示していて、今回資料採集したっていうのは、多分この緑色がかくかくなってる。
0:26:51	す各層の上から二つ目の層の中から試料を採取していると。
0:26:56	ここよりも下ってっていうのは、これよりも下回るような、ああいう道がないので、
0:27:04	深度方向に見ても

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:07	かなり保守的なところで取ってるっていうのはわかるんですが、より細かいこと言うとその一つ目というか一番上の緑論争区分がN值的にも一番低くて、
0:27:17	じゃあ何でこっから取らないのって言ったときにですね、藤堂。
0:27:21	図というか、岩種が下部シマ時にそういう遮断っていう説明だけになってますけど、例えばここ極端にN値が低くなってるとけどこれはもうかなり粘土まじり等でとか、
0:27:32	そういう説明に、この岩種或いはその土質の記事等が、これを使えばより良いと思うんですけども、そういった説明ってのは可能なんですか。
0:27:46	はい。あれしたケースでございます私ども、一番上の層につきましてはですね、
0:27:53	今必要とされる取得されるものですか。地教主体が取られたところのN値が19であるということ踏まえて、その層の平均が、
0:28:04	約20ということで、同等もしくは若干上回ってるということをもって、適用可能ではないかと考えております。岩種につきましては、
0:28:14	その最終1の上のところで、中流と送流ということで、ほぼ同じ同系列のものでございますので、その違いによってですね、
0:28:25	大きな違いはないんじゃないかというふうに我々は考えております。以上でございます。
0:28:32	堤キシノです。はい。わかりました。ただちょっと念のための確認ですが、粒度で見た時に急流よりも、ソリュの方が液状化しにくいので注意の方を選びましたっていうような説明。
0:28:45	そこまでは言えないと。
0:28:48	いうお考えということでよろしいですか。
0:28:53	はい。アレスタ掲示でございます。内容につきましてですね、細粒分含有率等の内容を言いましたけれども、それによって明確に判断できるようなところまでの、
0:29:04	違いが認められなかったということでございます以上でございます。
0:29:09	次、内野です。わかりました。そこまで確認されてこういった説明だということで理解いたしましたので。であればですね、
0:29:20	今回資料採集したところがN値19で、上から下まで緑線を見てもいずれも下回ってるということですね。から、問題ないんだよっていうことがもう少しちょっと文章上明確に、
0:29:33	わかるように、わかりやすい記載にさせていただければと、と思いますが、よろしいですか。
0:29:41	はい。ご指摘ありがとうございます。修文いたしますありがとうございます。ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:47	水口です。なんか
0:29:49	それとですね、ちょっとこの文章の瞬間的、上から五つ目のレ点、29 文章見ずにN値に基づき行ったという文章です。
0:30:02	これは、青線でへ移動平均っていう表現が、
0:30:10	ここで何を説明しようとしてん僕が、
0:30:14	わからないんですけども、単に住宅地の赤店を、
0:30:20	深度方向 2 メーター間隔でも平均値をとって町に住んで 1000 人増加と言うのかなと私は理解したんですが、その程度の意味合いなのか、液状化しやすい図を選ぶという、
0:30:34	意味でこの青破線の説明ってのが必要なのかがいずれでしょう。
0:30:41	ありがとうございますあれだけでございます。最初におっしゃった方でございまして、1 メーターピッチで見ると、非常に出っ込み引っ込みが大きいのでですね、大きな傾向が見れないということで、
0:30:54	若干のスムージングをかけて、緑の線と調和的かどうかということを見るために今、そういった作業をしております以上です。
0:31:02	都築角です。はい、わかりました。すごい、こういう観点でここを選びましたように説明はできるだけシンプルな方が良いかと思えますので、
0:31:14	調和的であるという説明でしか使わないのであれば、青破線の移動平均の曲線と、この説明というのは、ラフティングではないかなとれるんですけどいかがでしょうか。
0:31:29	はい。ご趣旨理解いたしました。修文いたします。ありがとうございます。
0:31:34	規制庁の岸野です。あとはその岩種を併記しているというこの岩種の意味合いというのも当初わからなかったもので、これも文章的にいらないかなと思ったのですが先ほど、
0:31:48	N値のその倉庫部分を考える上でこの岩種を参考にしているということなので、これは、ここかそれとも別のところになるか、
0:32:00	その説明を明確にしておいていただければ、この 0 点の文章っていうのは丸々なくてもいいように思いますけれども、それと個別でもう少し文章ですねすっきりスリム化させるということも
0:32:14	できないかなと考えるんですが、その点はいかがでしょう。
0:32:21	はい。ありがとうございますアルフタケウチでございます。先ほどの青色の点線のスムーズな話も含めて、大事なところがちゃんと伝わるように、もう少しシンプルにストーリーを整理したいと思いますありがとうございます。
0:32:35	堤真です。はい。
0:32:36	あと、もう 1 点なんですけど、一番下のレ点の文章ですね以上、踏まえて、その結論の文章になると思うんですが、文章がですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	この佐治県で求めたRを用いることが可能であると考えられるという、
0:32:54	要は渡さんの内、
0:32:56	書きっぷり説明になっていますけれども、かなり
0:33:00	下限値というか低い側の江口のところから取っているわけで、
0:33:05	つまり、
0:33:07	補助制度、配慮されたボーリング値及び進度から、
0:33:13	採取したデータを、液状化の評価に用いているということで、つまり今回のこのデータを用いたデータというのは、保守的であるということを確認な、
0:33:24	説明できた方がより趣旨が明確になるかと思うんですがそこまでは
0:33:30	言い切れないものなんでしょう。
0:33:32	うん。
0:33:35	あるタケウチでございます。私どもの申し上げたかったことも今、おっしゃったことですので、文章を少し見直したいと思えます。ありがとうございます。
0:33:45	きっちり長の岸野です。はい。
0:33:49	データを客観的に見てですね、ご指摘であるということをお願いするということであればそれはもう明確に書いていただいた方が、趣旨、
0:33:57	目的が達成できるのではないかと思いますので、そういった方向で記載の方ご検討いただければと思います。江藤市長からは以上になりますけれども、すいません他の方から補足等ありましたらお願いします。
0:34:14	規制庁の野村です。私からちょっと小さなことっていうか日本語的なことなんですけど、
0:34:20	上から12、三つ目のポチでNG20を上回るデータってあるんですけど、これは、
0:34:28	21からという意味。
0:34:31	であればいいんですけど、20からっていうなら20以上かなと思うんですけどいかがですかね。
0:34:40	アレスタケースおっしゃる通りでございます修正いたします。
0:34:45	規制庁野村です。了解です。次なんです右のグラフにいきまして、
0:34:50	えーとですね、この赤い折れ線っていうのは、単純に平均の改良平均したものということでいいんですかね。
0:35:03	R F タケウチです。同一震度の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:06	N値を単純に平均したものでございます以上です。えっとですね規制庁の大前です。例えば、縦軸のマイナス10.6のすぐ下の、
0:35:17	ぽんところN値が下がってる部分なんですけど、
0:35:21	地点のDた9ヶ所を見ると、何かもうちょっと右の方に、
0:35:27	赤線行くのかなあと思ったんですけど、これもう、この黄色い4ポイントぐらいのところが平均になるっていうことでもいいんですか。
0:35:39	RSタケウチでございます。おそらく表記上丸が重なってる場所もあるかと思ひまして、数字としてはこのあたりになります。以上でございます。
0:35:48	そうですか。この9ヶ所しかないと思ったんで何かちょっと、ちょっと違和感感じたんですけど、確認してもらえなければそれでいいです。
0:35:57	で、それで、ですね判例なんですけど、
0:36:00	この…ところ、加重平均って書いてあるんですけど、一方で文書では移動平均って書いてあると思います。これは加重平均。
0:36:10	でいいんですか。
0:36:15	大変申し訳ございませんある先です移動平均でございます。先ほどのご指摘もありましたんで、この記載を残すかどうかも含めて、検討させていただきたいと思ひます。以上です。
0:36:26	規制庁の話、了解です後ですね。
0:36:29	これは見やすさっていう点での問題なんですけどその下の層区分の平均N値っていうので、緑の線に水色の点々がついてる点がつくんですけど、
0:36:40	これ水色の点で、これは
0:36:44	いるんですかねっていう問題で、これ点付けちゃうとここでN値測定してるように見えちゃうんですけど、これなくても、
0:36:51	問題なければない方がいいのかなと思うんですけど、いかがですかね。
0:36:57	あれしタケウチです。おっしゃる通りで、点がない方が適切だと思ひます申し訳ございませんでした。
0:37:06	植田ノムラです。あとですね、これか。ですね、6ページと7ページとちょっと繋がりがわかりづらいですね。
0:37:16	ですから、阿南7ページの最初のところに砂子又層、括弧S n4層とか、
0:37:22	或いは6ページちょっとですね、砂子又層って書くとか。
0:37:26	できないんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:32	はい。あるタケウチでございます。結構種 50cc わかりましたので、記載を次適正化したいと思いますありがとうございます。はい。あと、左側の文章。
0:37:43	ちょっと全体的にもうちょっとシンプルにわかりやすく昨日も言ったんですけど、
0:37:48	わかりやすくお願いしますっていうことです。
0:37:55	はい、荒木武市でございます。承知いたしました。
0:37:58	データノムラです。私からは以上です。
0:38:01	この液状化の件は以上です。
0:38:05	他に液状化の
0:38:06	に関してコメントある方いらっしゃいますか。
0:38:13	なければですね次に建屋崩壊の話に移りたいんですが、
0:38:17	これ、ハバサキさん。
0:38:19	ちょっとお願いできますか。
0:38:23	はい。規制庁浜崎です。まず私の方から事実確認なんですけれども、
0:38:30	10 ページの右側の柱の応力と許容限界の図なんですけどこれ、7 月の 10 日付の
0:38:41	RFS 数の資料とは変わってるんですけども、これ 1 回ご説明いただいていたんですけど、
0:38:52	あれ、武智でございます。江藤以前のものでですね、柱単独ということで、許容限界の範囲を柱単独に拾い示し絞り込みましたので、教育委員会の範囲は変わらないんですけども、
0:39:06	柱単独の応力解析に変わりましたので、応力値がですね、変更になっておりますかなり小さくなっております。
0:39:15	その内容はヒアリング等ではまだ山田ご説明しておりません。申し訳ございません以上です。
0:39:22	規制庁浜崎です。事実関係としては、今回この 10 ページの右側の柱に関しては、初めて説明というか、我々の方に提示いただいているっていうふうに理解しとけばいいですか。
0:39:37	RS タケウチです。おっしゃる通りです。はい、井関浜崎です説明をお願いしましたんで、これ結論的には、
0:39:47	応力の方がですね小さくなって、許容値は変わってないんですけども、前、高さ方向、許容値内に収まりました、柱に関してはという結果ですので、
0:39:59	そういう結果であるということは理解しました。
0:40:04	その上でですね先ほどちょっと説明を、この資料の構成を元にどういう説明されてるなというふうに聞いお聞きしてた、聞いてたんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:15	まず 8 ページ。
0:40:19	検討のプロセスという形で説明さされてますねまず課題としては、麻生は、大規模は津波を受けた時と、来たのを、
0:40:29	壁、フレームを損傷モードについて検討しますと、ここでまず仮想大規模津波の条件がここで書かれてなくて、最後の
0:40:42	最後というか 10 ページやと、水深係数 3 を用いて云々って書かれてるんで、まず 8 ページは、どういうことをやっています荷重条件はこうです、対象領域はこうですということを書かれるべきだと思いますんで、
0:40:55	ちょっとそこら辺ですねまず前提条件、8 ページの方の記載をしてもらった方がいいかなというふうにわかりやすいかなというふうに思います。で、その上で、次に 9 ページが出てるんですけど、先ほどこれ説明されてる。
0:41:10	ご本人はよくわかると思うんですけども、
0:41:13	層序津波を立てした場合の、
0:41:18	応力解析をし、しましたので、そうそう、8 ページの解析の条件もですね、柱或いは壁を、梁モデル、
0:41:28	と考えると、終局耐力を計算して、3 倍発の保育との比較を行いましたということのを要は終局耐力ですね。
0:41:38	梁モデルに菅谷モデルとして、仮定してること自体はもう保守性を考慮しているということになりますので、そういった点をもう少し丁寧な説明が 8 ページの方必要かと思います。
0:41:49	で、それを踏まえて解析をしました。で、次に 9 ページになっちゃってんですけど、これ 9 ページっていうのは、10 ページの解析結果、
0:41:59	を見ながら 9 ページってのはできるわけですので、ちょっとそこら辺は
0:42:04	先ほど説明された順番通り、資料の構成の方も、考え直してみた方がいいのかなというふうに思いました。説明の仕方によってはどれでもいいのかと思ってたんですけども、やはり
0:42:17	ちょっと受け取りがですね、あっち行ったり来たりなりましたので、そこら辺、
0:42:25	アレスとしてですね、説明しやすいといいますか或いは相手に伝わりやすい説明の方、
0:42:30	心がけていただければと思います。
0:42:34	ちょっといろいろ申しましたがよろしいでしょうか。
0:42:39	有賀武智でございます。承知いたしましたありがとうございます。
0:42:44	清町浜崎ですすみません 1 点だけ。すいません。
0:42:47	先ほど、10 ページの解析結果、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:52	荷重の方が柱については、今回小さくなっているんですが、
0:43:00	ある意味、以前は、
0:43:03	柱幅以上の幅をとって荷重を、
0:43:07	計算してたというふうに思うんですが、
0:43:10	そこら辺のヒンショウっていいですか、チェックっていうのはきちんとされているということで、こちら、理解しておけばよろしいですか。
0:43:22	タケウチ合わせてでございます。計算はですね、大型コンピューターを使うようなものではなくて、
0:43:32	手計算に近いようなレベルのエクセルの表のような形で、作ってそれを揮発計算しておりますんで、そのチェックはしております。以上です。
0:43:43	はい。規制庁、尾崎です。先ほど言った、
0:43:47	9ページ、最終的な損傷イメージについても、あくまでもこの計算結果が正とした場合の話になりますので、そこら辺きちんと品証の方ですね、お願いしたいと思います。私からは以上になります。
0:44:01	規制庁野村です。この崩壊に関して何か。
0:44:05	他にございますか。
0:44:10	なければですね次にですね11ページの漂流物に関してなんですが、これ千野さん、お話しされますか私しますか。
0:44:23	うん。津村さんの方からはいい。わかりました。11ページに関しては概ね、両業界というか、
0:44:32	納得したんですけど、ですね、これこの審査を知らない人からしたら、例えば、万なかーのですね、
0:44:44	漂流物衝突の対象部位と流行の関係ってとこで、最後に波力、直交方向からの波力を受けることはないって書いてあって、知らない人から見たら、だから何ってということ。
0:44:57	なので、例えば、
0:44:59	実際はその保守的に層厚方向からとしているとか、
0:45:03	そういう実際どうやったかっていうことを書いて書けば、さらによくわかる。
0:45:10	かなというふうに感じました。
0:45:13	そうです。それ以外でも実際はこうだっていう話だったんですけど、それに対してRFSではこういう、このように設定してるとかですね。
0:45:24	そういうことを、付け加えた方がいいのではと感じました。以上です。
0:45:34	はれるタケウチでございます。ご趣旨わかりましたんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:38	文章修正をしたいと思いますありがとうございます。
0:45:42	規制庁野村です。了解です。
0:45:46	それ以外に漂流物の件ございますか、規制庁から何か。
0:45:52	なければそれ以外のコメントをお願いします。
0:46:21	規制庁の三井です。すいません。
0:46:24	今の11ページで1点だけ確認なんですけれども、
0:46:28	実際の松波です。
0:46:33	実態に比べると、
0:46:35	今回の共同評価で想定しているはずですか、郡物がぶつかる方向ですか或いは流速ですか、そういったものっていうのは、
0:46:46	かなり保守的にやっているんだっていうような説明がされているんだと思います。
0:46:52	あとは別の観点なんで、
0:46:57	この南の強度評価において、
0:47:03	その暴力とかに関してシライ的になってるのははずであって、仮にその飛来物の衝突荷重を別の式を使ったとしても、
0:47:12	若干増えるけれども、実態上、体力、実際の実力上は全然できるんですよっていうことも、言えればとは思ったんですが、そういう、
0:47:25	観点では、衛藤。
0:47:28	説明がなかなか難しいというような状況なのが、何らか言えそうなのか。うんあたりはいかがでしょうか。
0:47:39	ある武石でございます。今3倍発と漂流物の衝突を同時に考えた場合には、
0:47:47	十分余裕があるという状況にはございませんので、荷重の変動に対して、十分保守的に耐えられるということを申し上げるところまでは、
0:47:58	ちょっとできないのが現状でございます以上です。
0:48:03	清町の沖です。わかりました。具体的には、壁の強度評価っておそらくコンクリートで聞いたときに、
0:48:12	持てる能力評価ところあります。としても
0:48:16	神経の評価とか、そういうことに慣れてるかと思うんですけども、厳しい。
0:48:22	と思われるのは、どの評価になるんでしょうか。
0:48:28	もう少し中身の方です。具体的に教えていただきます。
0:48:39	RSタケウチでございます。評価上厳しいのはせん断ひずみです。ね、ちょっと厳しくて、そのひずみ値がネックになっているようなことでございます以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:53	瀬口です。
0:48:56	船舶というのは、壁のせん断ひずみ、
0:49:00	でよろしいですか。
0:49:02	はいおっしゃる通りです。鉄筋のひずみそれからコンクリートのひずみ、圧縮比ずにせん断ひずみといったもので評価しておりますが、その中でコンクリートのせん断ひずみが厳しいということでございます。
0:49:16	以上です。
0:49:18	はい。規制庁の岸野です。はい、わかりました。こちらはそんなに、
0:49:23	十分すぎることいろいろあるとは言えないということでちょっとこうやった説明にははないというふうに理解いたしました。
0:49:31	私も以上です。
0:49:36	慶長ノムラずほかに規制庁側から何かコメント。
0:49:40	ご意見ありますか。
0:49:48	なければこれで審査会合資料の説明の面談は終わりにしたいと思いますが、
0:49:55	それ以外に何か、
0:50:00	すいません、RFSノムラのスギヤマですよろしいでしょうか。はい。お願いします。
0:50:06	えっとですね、12ページと13ページの、再確認、網羅的な抽出のところの話ですが、
0:50:15	次のページです。
0:50:18	13ページのところを見ていただきたいんですけども、こちらの方、ちょっと言葉が厳しいような言葉を使っていますので、過不足という言葉が厳しいような危惧。
0:50:29	となってますんで、記載の追加は、
0:50:33	やや削除が、余分な記載があったとか、そういう形で直したいと思います。
0:50:38	こちらの方は、2月の9日有井のコメント回答で回答させていただいて、3月の3日にヒアリングの時に、
0:50:49	ご相談させていただきながら、記載を追加していくということで話をさせていただいております。
0:50:58	特に記載の不足のところは、5設備ではなくて、運用的な話ということで、運用面で、三菱さんとか書かれたりとか、その当時の
0:51:08	ヒアリングで、事業者との取り合いをするかという話がありまして追加をさせていただいたと、というような状況になっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:18	そういう面で考えますちょっと、記載の不足というよりは相談させていただきながら追加していただいたと、というようなものだと思っております。
0:51:29	計算機のプログラムに関しても、こちらへいろいろな資料を作成するにあたって、
0:51:34	追加した方がいいんじゃないかと、というようなことで、至りまして、ここに挙げてるといような状況になっております。
0:51:42	それから削除するところ余分な記載というところは、ここはあくまでも、こちらの方で見ていて
0:51:49	行政の余分なところがあるようなものがありましたので削除することによって考えて、ような状況になっております。
0:51:59	以上になります。
0:52:17	規制庁の野村です。
0:52:20	了解しました。こここちらで塗装相談して、何かまたこれに対してコメントがあれば、
0:52:27	連絡します。
0:52:30	その他何かございますか。
0:52:36	なければ本日の面談はこれで終了しようと思っておりますが、
0:52:40	よろしいですか。
0:52:42	これ感想です。
0:52:46	ちょっと待ってください。規制庁側ですけども、
0:52:49	今
0:52:53	2月頭カー、おそらくこれ2月10日の資料、
0:52:59	ですかね管理表の1206-0105の資料のこと言われてんだと思うんですけども、
0:53:07	まずそれでよろしいですかね。
0:53:11	はい。
0:53:12	RFSむつの杉山です。当資料が12060105、おっしゃる通りの資料になります。これのヒアリングっていうか相談としましては、
0:53:24	3月3日
0:53:27	にさせていただいていると、いような状況になっております。
0:53:34	3月3日の議事録、文字起こし等見ますと、
0:53:40	27ページ、26ページとか7ページ辺りに、そこの相談させていただいた記載があるといような状況になってます。
0:53:47	以上です。
0:53:50	規制庁側ですけど、まずこの資料に基づいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:57	二つ目の最大貯蔵能力については記載されてるんですけども、まず一つ目の、その搬出注入事業者との取り合いってというのはどこを見ればいいんですかね。
0:54:15	はい。
0:54:27	すみません、3-3の11分の休憩。
0:54:33	じゃないか。
0:54:34	も次ですね。
0:54:36	11分の10ページになります。
0:54:39	自分の家へ、
0:54:43	はい。そこでAとDのところの親会社との、
0:54:47	トリアイという形で、記載をして、と相談させていただいたというような状況になります。ここは当時、ヒアリング等で江藤。
0:54:57	コメントを受けておりました議論をしていたところなんで、入れた方がよからうということで本ページです。
0:55:06	以上です。
0:55:07	確認できましたそれと、その次の、
0:55:12	竜巻関係の計算プログラムの話というのは、
0:55:17	どこを確認すればいいんでしょうか。
0:55:42	少々お待ちください。
0:56:04	を、
0:56:07	すみません、3-3票ではないんですが、
0:56:10	竜巻か、RS-むつスギヤマです。
0:56:14	竜巻環境関係の話は11分の4ページの最後のところで確認を記載をしていたような状況です。
0:56:25	添付の11番最後のポツのところですが、
0:56:29	添付の18、13時プログラム解析コードに関する説明書において、竜巻関係の記載プラグを記載していなかったため、補正時に記載するものとするという形で書かせていただいているような状況です。
0:56:48	計算コード
0:57:04	うん。
0:57:09	うん。
0:57:10	あ、規制庁からです。確認できましたらありがとうございます、
0:57:26	多分もう誰もない。
0:57:29	救助のノムラです。他に規制庁側から何かありますか。
0:57:35	なければRFS側から何かありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:43	あれ東京事務所のです。東京側特にございません。
0:57:47	武藤参事はいかがでしょう。
0:57:49	あれスムーズスギヤマです松川特にありません。
0:57:54	規制庁野村です。了解しました。それではこれをもって本日の面談を終わります。
0:57:59	ありがとうございます。ちょっと待ってください。
0:58:03	そうだ。
0:58:05	なんか雨宮面談惜しい。
0:58:08	駅長ノムラです。
0:58:10	います。
0:58:11	この、これをもって面談を終わります。お疲れ様でした。
0:58:18	ありがとうございました。
0:58:19	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。